

速報!

台湾の安全性標準が改訂されました



改訂された安全性標準

CNS 15290 「紡織品安全規範(一般要求)」 2018年8月27日改訂、公布
CNS 15503 「児童用品一般安全要求」 2018年10月18日改訂、公布

▶CNS 15290 「紡織品安全規範(一般要求)」※の主な改訂内容

NPEO(ノニルフェノールエトキシレート)及びNP(ノニルフェノール)の規制対象・基準値が変更になりました。

これにより、着用対象年齢に関係なく、この規定が適用されることとなります。

旧版の規定

12歳以下の児童用繊維製品のNPEO及びNPの含有量がそれぞれ1000mg/kgを超えないこと

新版の規定

繊維製品のNPEO及びNPの総含有量が1000mg/kgを超えないこと

※CNS 15290は台湾の繊維製品検査制度に採用されている標準です。今回の改訂内容の検査制度への反映などについては現在、関連する政府機関に問い合わせ中です。確認でき次第、改めてトピックでお知らせいたします。

CNS 15290の適用範囲

乳幼児用繊維製品、直接肌に触れる繊維製品、直接肌に触れない繊維製品、室内装飾用などの繊維製品。ジオテキスタイル、絶縁用繊維製品、電磁波防護服、耐熱などの防護用繊維製品を除く。

▶CNS 15503 「児童用品一般安全要求」の主な改訂内容

フタル酸エステルの種類が8種類から6種類に変更されました。

旧版にあったDEP、DMPが削除されました。

新版の規定

子供用品中の各プラスチック製品の部品の部位に含まれる下記6種類のフタル酸エステル類の可塑剤及びその混合物の総含有量は0.1%を超えないこと(質量比)

DEHP	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	CNS 15503で規制
DBP	フタル酸ジブチル	
BBP	フタル酸ブチルベンジル	
DINP	フタル酸ジイソノニル	
DIDP	フタル酸ジイソデシル	
DNOP	フタル酸ジノルマルオクチル	
DEP	フタル酸ジエチル	CNS 15503から削除
DMP	フタル酸ジメチル	

CNS 15503の適用範囲 14歳以下の子供が使用する各種子供用品。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

国内 業務部 (東京担当: 祖父江・袁) TEL:03-5669-1403 / FAX:03-5669-1404
(大阪担当: 張・奥) TEL:06-6577-0166 / FAX:06-6577-0104

海外 台湾試験センター TEL:(886)2-2299-3279(内線)5222、5221
(担当: 山本・風戸) FAX:(886)2-2299-9630